

令和2年度第1回 茂原市総合教育会議

1 期 日 令和2年9月30日(水)
開 会 午後1時15分
閉 会 午後2時45分

2 場 所 茂原市役所9階会議室

3 出席者

茂原市長	田中 豊彦
教育長	内田 達也
教育長職務代理者	安藤 明子
委員	高貫 裕一郎
委員	高仲 輝夫
委員	竹田 幸則

4 出席職員

教育部長	岩瀬 裕之
教育部次長(教育総務課長)	渡辺 裕次郎
学校教育課長	金澤 勤
生涯学習課長	佐久間 尉介
体育課長	片岡 弘一
中央公民館長	岡田 公一
美術館・郷土資料館長	三階 英幸
東部台文化会館長	大和久 正
学校教育課主幹	金坂 暁
教育総務課長補佐	川崎 弘道
教育総務課総務係長	小安 宏尚

5 傍聴人 0人

6 議 題

- (1) 茂原市教育施策の大綱の策定について
- (2) 茂原市小中一貫教育の推進について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

7 報 告

- (1) 今後の会議日程について

8 会 議 録

川崎教育総務課長補佐 : 定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回茂原市総合教育会議を開会いたします。

構成員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今年度1回目の総合教育会議となります。本日の案件は、次第にあるとおり議題3件でございます。

いずれも重要な議題となりますので、よろしく願いいたします。

- それでは、開会にあたりまして、田中市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 田中市長 : 本日、令和2年度第1回の茂原市総合教育会議を開催するにあたり一言ご挨拶を申し上げます。
- 教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の充実に向けてご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。
- さて、本日は「茂原市教育施策の大綱の策定について」、「茂原市小中一貫教育の推進について」、「新型コロナウイルス感染症への対応について」を議題として取り上げたところでございます。
- 「茂原市教育施策の大綱」につきましては、平成27年度に3回の総合教育会議において協議を行っていただき策定し、それに基づき教育施策を推進してまいりました。本日は、来年度からの新たな大綱の策定について、皆様から様々なご意見を賜りたいと考えております。
- 「茂原市小中一貫教育の推進」につきましては、先生方を構成員とし、昨年度から「茂原市小中一貫教育構想委員会」を立ち上げ、検討をしてきたところです。来年4月の開始に向け、計画が進んでおりますので、方向性を確認したいと思います。
- 「新型コロナウイルス感染症への対応」につきましては、学校行事等への影響を確認するとともに、今後、学校に対して必要とされる支援策等について、皆様から様々なご意見を賜りたいと考えております。
- 教育の推進にあたっては、十分な協議を行い、連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきます。
- 川崎教育総務課長補佐 : ありがとうございました。
- それでは、これより本日の議事に入らせていただきます。
- 本会議の議事の進行につきましては、教育部長が行うこととなっておりますので、これからは岩瀬教育部長、よろしくお願いいたします。
- 岩瀬教育部長 : それでは、よろしくお願いいたします。
- 早速議題に入りたいと思います。本日の議題は3件ございます。
- まず、議題の(1)「茂原市教育施策の大綱の策定について」説明をお願いします。
- 渡辺教育部次長 : 茂原市教育施策の大綱の策定について、ご説明申し上げます。
- 茂原市教育施策の大綱は、平成27年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、法第1条の3第1項「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されていることから、3回の総合教育会議において市長と教育委員会とが協議し、教育施策の基本的な方針となる大綱を平成28年4月に策定いたしました。
- 現在の「教育施策の大綱の期間」は、平成28年度から令和2年度までの5年間となっております。令和3年度からの新たな大綱を策定するため本日の議題とさせていただきます。
- はじめに、現在の大綱の策定方法ですが、平成27年度の総合教育会議において、毎年度策定しております「茂原市の教育方針及び重点施策」を基本に策定することを決定していただき、基本方針やそれに基づく各種施策についてご協議いただき、策定した経緯がございます。
- これに基づき、各年度の「教育方針及び重点施策」を作成し、「教育委員会の点検・評価報告書」においてチェックを行い、教育施策を推進してきて

おりますので、今回の策定につきましても、引き続き、現在の大綱を基本として策定をすすめてまいりたいと考えております。

本日の資料でございますが、「資料1」は、現在の「茂原市教育施策の大綱」でございます。

次の「資料2」は、「茂原市教育施策の大綱 策定スケジュール」でございます。

また、各担当部署において、現在、策定作業が進んでおります本市の総合計画（案）や平成30年度に策定された国の「第3期教育振興基本計画」との整合性を図り、文言や内容について修正を行った大綱の素案でございます。

それでは、「資料1」、現在の「茂原市教育施策の大綱」をご覧ください。2ページをお開きください。

2ページにございます現在の大綱の大きな柱であります「4つの基本方針」やそれに基づく「18の重点施策」について、現在の茂原市の教育の課題を踏まえたうえで、今後5年間重点的に取り組むべき教育・文化施策として整合性がとれているかや、追加・修正・削除する施策などについて、皆様からご意見を頂戴したいと考えております。

例えば、切り口として、茂原市の教育面・文化面でどんな点が劣っているのか、あるいは逆に優れているのか。足りない面を強化したり、優れている面を更に延ばしていくことも重点施策のひとつとして考えられると思います。

また、他市に先駆けての施策というのもあるかと思っておりますので、色々ご意見を頂戴したいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、「資料2」をご覧ください。

本日頂きました意見をもとに、大綱の基本方針及びそれに基づく重点施策を決定し、施策の詳細な内容につきましては、今後教育委員会内で協議を重ね、校長会でのアンケートなど、様々な意見を取り入れたうえで、最終案を決定し、来年2月にはパブリックコメントを行い、3月の総合教育会議で新しい「茂原市教育施策の大綱」を決定したいと考えております。

説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

岩瀬教育部長

： ありがとうございます。

ただいま「茂原市教育施策の大綱の策定について」の説明がございましたけれども、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

高仲委員

： 最初に感想になりますが、非常によくできているなと読み取りました。

「人が育ち文化と歴史がとけあうまち」とありますが、茂原市の基本構想からでてきた言葉で確かにそうだと思います。人材育成が教育の基本ですので、まずはこの言葉があることはいいことだなと思います。

次に、文化と歴史を取り上げたことがいいことだなと思いました。歴史から学ぶことは多いわけです。

先人の生き方を学ぶ、逆に負の遺産から反省を更には文化ということで次世代への伝承という側面もありますので、「人が育ち文化と歴史がとけあうまち」というフレーズはいいなと感じました。

あとで考えてほしいのですが、読んでいて「自然」という言葉がないのです。市役所のホームページ上でも「育てよう！笑顔と自然と文化のまちを」と掲げているので、「自然」という言葉をもりこめないかなと思います。自然というと、温暖化等の問題、最近では水害が課題ですね、そこそ私たちはどう向き合っていくのか、もう一回原点を見直していく必要があるのではないかなと。更に子どもたちへ、今後自然とどう付き合っていくのかとい

うことはしっかりと教えておきたいところがあります。

人を育てるには、今の子どもたちが10年後社会へ出るためにどんな力が必要で身につけなければいけないのかということです。3つ考えました。

1つ目は外国語を含める言葉の力、情報扱い、活用力をつけるということがあげられると思います。2つ目は自律心、セルフコントロールの方ですが我慢する気持ち、目標に対して計画を立ててやり遂げる、そういう力が必要なのかなと。3つ目は10年後のことを考えると国際理解もそうですが、国籍がバラバラな中で一緒に働く、共同する力が必要なのではないかと。この3つの力をつけると将来10年後に社会で一人前としてやっていけるのではないかなと考えます。

分化と歴史は、茂原はこういうところだよと自慢できるような子どもたちを育てたいなというふうに思いました。

あと、課題なのですが、表紙のモバリんをお絵かきしているところから勉強しているところへ変更したとありますが、これを見た時に勉強とは、座学一本にシフトするのかなと捉えられないかという気はします。できたら変えてほしいところです。

これまでの教育は例えるなら、ジグソーパズルを与えて、時間内に早く完成させなさいというものだったのですね。ところがこれからの教育はブロックを組み合わせて自分の思いを表していくという教育だと思います。ですから、座学ではなく、例えば積み木で何かを作っている絵に変えていただき、これからの勉強とはこういうものだよということを見てとらえてほしいと思っています。字ばかりのペーパーだと非常に苦しくなってくると思いますので、絵や写真1枚で表せることができればいいなと思います。

高貫委員 : 読んだ感想及び意見、質問ですが、教育というのは子どもの教育に限らず、子ども、大人、社会人、生涯を通じて茂原市としては教育をこのように考えているということで表していただいたのかなと感じます。

私なりの意見ですが、表紙のタイトルの「人が育ち文化と歴史がとけあうまち」は、多くの方が、ここを一番に見るところだと思いますが、少しわかりづらくはないかということを感じました。人が育ちというところは、人がどのように育つという事がわかる一文が入ってもいいのかなと私は思います。先を見据えて未来を作っていく子どもたちがこの町でどのように育っていくのか、例えばですけど、「人が輝いて育つ」とか、「生き生き育つ」とか、そういうような前向きな一言が入ったら、イメージしやすいのかなと思います。

質問なのですが、2ページ目の(2) 幼児教育・保育の充実のところ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とありますが、どのような姿のかなと。その後「豊かな心を育む教育を推進する」とあるのですが、どのようなものなのか分かるかというかなと。

それから(4) 国際理解教育の推進の中、「帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出」とありますが、グローバル化で国際理解を深めるということだと思いますが、帰国児童生徒が果たしてどれだけいるのか、その子たちに触れ合うことで国際理解が広がるということだと思いますが、触れ合えるだけの人数がいるのかなというのが疑問点です。

3ページ目、道徳教育の推進ですが、「教員の指導力向上のための研修の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます」とありますが、教員の指導力向上を図って、誰のために、誰の道徳的な判断力、心情、実践意欲が育まれるのかということで、子どもたちという言葉を入れた方

がよいのではないかと。誰のための道徳教育に繋がるのかという表現があってもよいのではないかと。

同ページ上の(3)「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」と基本方針4の(4)「学校・家庭・地域連携によるコミュニティーの形成」は似ているんじゃないかなと。似ているのだとしたらどちらか一つへまとめてもいいのではないだろうかと思います。

岩瀬教育部長 : ご意見という事で受け取らせていただきます。

渡辺教育部次長 : 協議の中に入れさせていただく形をとりたいと思います。

安藤委員 : 読ませていただいて気になった部分は、基本方針1の(2)「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という言葉ですが、なんとなくイメージ的にはお母さん方に負担がかかる言葉といますか、子育てとは子どもの性格上思うようにいかない部分もあるかと思っています。育ってほしい姿を目指すというのはお母さんにとって負担がかかるかなと。昨今、育児ノイローゼ等も聞きますし、この言葉に縛られるよりはもう少し他の言葉がいいんじゃないかなと。

基本方針2(4) 青少年の健全育成と家庭教育の充実と、(5) セーフティネットの構築ですが、内容は異なると思いますが、まとめた方がいいんじゃないでしょうかと思います。どちらも青少年健全育成と家庭教育の充実に入るような内容ですので。セーフティネットという言葉は一般的にあまり浸透していない、知られていない感じがしますので、(1)か(4)に入れてもいいと思います。セーフティネットの構築は別の内容でもいい気はします。

岩瀬教育部長 : 協議して参りたいと思います。

高仲委員 : 基本方針1の(2) 幼児教育・保育の充実のところで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」ですが、幼稚園要領が改訂されてこの言葉を使っているのですよね。そこからとった言葉だとは思いますが。幼稚園は遊びや体験をとおして保護者と連携をとって社会生活で必要となる思考力、判断力、コミュニケーション力の基礎を作るというのが目標ですよ。幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」という言葉を使うと、幼稚園の先生方は指針をたてられるかもしれませんが、保護者にとっては少し分かりづらいかもしれません。

基本方針2の(2) 道徳教育ですが、「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育みます」という部分は道徳の授業、教育でこういった力を付けてくださいよという意味合いですよ。これは教員がわかる言葉なので、例えばですが、「道徳教育を進めることで改めて命の大切さを学ぶ」ということを目標にしてもいいのかなと。

セーフティネットの構築についてですが、文言を見ると、いじめや身体の安全についてはありますが、今問題となっている虐待の問題とか自殺の問題も含めて考えるのかということなんですよ。学校教育だけでは解決できないものという気もありますのでそこを考慮して書いたのかなと思いました。

竹田委員 : 他の方も言及されていましたが、タイトルが少し抽象的なので、実際にどういう方向に進むかということがわかりやすい言葉の方がいいのかなと感じます。あとは、基本方針の1、(2) 幼児教育・保育の充実のところで、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とはどういう姿を指しているのかなと。人それぞれ成長過程も異なりますし、文言としてはどうだろうかという思いもあります。大綱なので、もちろん道筋に対して進んでいくとは思いますが。

- 内田教育長 : 委員さんのほうからもあったように「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、教育要領か県の方針から何点かあげられているのです。学校教育課がそういうところからもってきて入れた言葉なので、一般の人にはわかりにくいかもしれません。実際には細かいことが具体的に幼稚園要領等にはあるのですが、一般の人にわかりやすい言葉にしてあげないと、やはりわかりづらいのかなと思います。
- 金澤 学校教育課長 : この文言は幼稚園教育要領からもってきたものであります。一般の方が見たらこれは何を指しているのかということがわかりにくいと思いますので、少しこの辺については、具体的な誰が見てもわかるような姿として載せられるようにしたいと考えております。
- 3ページの道徳の部分ですが、以前と異なり、教科になりましたので、先生方が指導したら、文言で記載をして評価をするようになっていきますので、そういったことをするためには教員の方が研修を積まなければいけないということで教員の研修が入っていますし、道徳的な判断力等の4つの力は、子どもたちにつけていく力ということになります。全体をとおしてもう少しわかりやすいような言葉にしたいと思います。
- 内田教育長 : 前の大綱を作った時から関わっていますが、ここから形作り、修正等をして策定までいたるのですが、高仲委員さんもおっしゃっていた情報活用能力についてですが、2ページの基本方針1で、情報という言葉はどこへ入れるかということがありますが、やはりICT教育というのはGIGAスクール構想ということで今年度中に子どもたちに一人一台のタブレット端末を整備して校内LANも整備してというICTの活用は日本が若干遅れているという面もありますが、これから5年間はそういったことへ力を入れていかなきゃいけないのかなと感じています。2ページの4つの方針の中の(4)の国際理解教育プラスそういった情報教育、ICT教育を入れるのか、(5)として入れるのか、こここのところへICT関係のものを一つは入れておいてもらいたいというのがあります。
- 田中市長 : 情報化時代と言われているような時代でその文言が全面的に出ていないというのは少し引っかかっているところなので、5番目位に積極的に入れていかないといけないのかなと思います。菅内閣になっても、情報化に力を入れるようなこととなっていますので、教育においても早いうちから情報化というようなタイトルがいいのかはわかりませんが、子どもたちの教育の環境づくりにはそういった言葉を持ってこないといけないのかなと思います。
- それと海外との繋がり。グローバル化は間違いないので。民間は大きいところは公用語として英語を使っているところが多くなってきていますので海外の言葉への慣れを子どもたちにいち早くつける、こういったことも国際理解教育の推進という中に入れてもいいかと思います。そういったものも全面的に茂原市としては打ち出していく、大綱でこうした文言をだすとやはり目につきますし、教育の方向性も見えてくるかなと思います。
- ただ、教育施策の大綱というのがでた前提としては、元々の話がでたのが総合教育会議もそうですがいじめに起因しているところが多いと思います。いわゆる心、最初の基本方針でもありますが、心を含む人間教育の推進、そういったところできちんとした人格形成といったものも入れていかないといけないかなと思います。難しいところもあるのですが、できるだけ取り入れていただければと思います。
- 内田教育長 : 今の大綱の「次代を担う子どもたちを育て、すべての人が生涯を通し学習していくまち」とは基本構想からきているのですか。

- 渡辺教育部次長 : はい。
- 岩瀬教育部長 : それでは、よろしいでしょうか。
 本日は、貴重なご意見をありがとうございました。いただいたご意見を反映し、早い段階でより良い教育大綱(案)をお示しできるよう努めてまいります。
 それでは次に、議題の(2)「茂原市小中一貫教育の推進について」説明をお願いします。
- 金澤 : 茂原市小中一貫教育の推進についてご説明申し上げます。
 学校教育課長 : 茂原市が目指す教育として「茂原市教育施策の大綱」があるわけですが、大綱に基づき、本市における特色ある教育を推進するため、昨年度から茂原市小中一貫教育構想委員会を設置し協議を続けております。
 小中一貫教育の効果について説明します。資料3にありますとおり、様々な効果が報告されています。9年間を見据えた系統的な学習指導による「学びの連続性」を図ることができます。中学校の教員が小学校へ出向いて授業を行い、またその逆も行い、乗り入れ指導によってお互い学習意欲や学力の向上に繋がることが期待されています。また、一貫した生徒指導による規範意識の定着が図れ、いわゆる「中1ギャップ」の解消も期待されます。教員のそれぞれの指導力の向上や意識改革も図ることができます。
 次に本市の小中一貫教育について説明します。
 茂原市小中一貫教育構想委員会にて、目指す子供像を設定し、方針、内容について協議した結果、基本的な考え方を次のようにしました。
 市内すべての小・中学校で小中一貫教育を進めてまいります。立地条件や学校の規模等がありますので、市内一律ではなく今までの取組などを生かした中学校区による小中一貫教育を推進します。また、特色ある教育活動ということで、郷土愛の醸成のため茂原の資源や産業、歴史や文化について学ぶ学習である「茂原学」を取り入れます。また、英語教育の更なる推進を図ります。実際に生活に役立つ、聞く力、話す力の向上に取り組みたいと考えています。読書活動の充実を通して豊かな心を育成します。現在小学校に配置している学校司書を中学校にも配置し、今以上に図書室の環境整備や優良図書の紹介等を行うことにより、本に親しませ郷土教育を進めたいと思います。
 以上茂原市の小中一貫教育の推進についてご説明いたしました。今後具体的な内容を明確にし、実施に向けて周知を図っていきたく思います。
- 岩瀬教育部長 : ありがとうございます。
 ただいま「茂原市小中一貫教育の推進について」の説明がございましたけれども、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。
- 高仲委員 : 保護者等に説明もしていると思いますが、小中一貫という言葉にまだ具体的なイメージが描けていない方も多いのではないかと思います。
 もし、私が説明するとしたらこのように考えました。
 焼き鳥に例えると、小学校では6年間、1年単位が6個あるのですね。中学校は3つ。今までは1年単位で物事を考えていましたが、バラバラに合ったものを串を1本にして通すということですよ。
 逆に9年間という時間をもらえるのですね。9年間で1つのことを主軸に育てられることは魅力的だなと。英語は低学年から中学校の先生の指導が入るとどんどんしゃべるようになると思うのですが、このような説明をいれてみてもいいかなと思います。
- 金澤 : 小中一貫教育の周知ということもそうですが、進めるにあたってまず小
 学校教育課長 : 中の先生方にこういうふうに進めていくので、各小中学校区で検討しなが

ら進めていきたいと思いますということを伝えなければなりません。まず学校の先生にお伝えし、それから地域の方に、今各地区で行っている意見交換会や説明会においても、本納小中がクローズアップされていますが、茂原市全体で行っていくことなのだとということで、ある程度具体的なことが決まりましたら、皆様にお知らせしますとっております。どこまでお伝えできるかはわかりませんが、できるだけ市民一般の方にもホームページや文書等を通じて茂原市では9年間を見越して進めてまいりますという形で考えております。

竹田委員 : 茂原市の場合は小学校から中学校へは別々の中学校へ行くケースがまだあると思います。行った先の中学校区で特色ある取り組みをとということで、このケースだと一貫性がずれてくる可能性もあると思います。特色が変わってくると、子どもたちも順応するのが大変な部分が出てくると思いますので、お願いという形ですが連続性があるものを作っていただければと思います。

金澤
学校教育課主幹 : 一貫性がないといけないので、市全体で目指す子ども像のキャッチフレーズのようなものを構想委員会で検討しており、それを受けて各中学校区で目指す子ども像を設定してもらおうという構想を現在考えております。

高貫委員 : 目指す子ども像の設定ですが、今度は小中合わせて9年間あります。その間教育大綱の更新みたく、変更等はあるのでしょうか。途中で変わるのか心配です。

金澤
学校教育課長 : 憶測も入りますが、今の段階ですと、茂原市全体で目指す子ども像は長く続くものだと思います。しかし、中学校区での子ども像ですが、子どもを育てるにあたっては、課題が変わってくると思います。この辺を変えてみようというのがあったら、部分は変わっていくものなのかなと思っております。

高貫委員 : 小中一貫教育は市、教育委員会にとっても大きなプロジェクトだと思います。先ほど特色ある教育活動の中で、英語教育の更なる推進等がありました。そういったものをもっと全面に出して、保護者や一般の方に茂原はこんな素晴らしい教育をしているんだよ、というのをわかりやすく伝える機会をぜひ増やしていただきたいなど。

行政のやっていることは中々プロモーションがしにくいということもあると思いますが、素晴らしいことをやるんですよということを全面に力を注いでアピールしていただきたいなと思います。

安藤委員 : 資料ですが、子供のどもが漢字表記なのは、少し疑問に思います。

目指す子ども像ですが、子どもに像をつけていいのかは少し気になりました。もし設定するのであれば、もう少しいい言葉がないかなと思いました。小中一貫教育を行うことにより期待される効果ですが、学習面が書かれています。部活動等の面はどうでしょうか。スポーツ少年団からやっている子たちもいると思いますが、そういうところで連携すると個性や能力を伸ばせるのではないかと思うので、そういうのがあると特色の一つになるのではないかなと思いました。

金澤
学校教育課長 : 子供の漢字表記ですが、内部でも協議しましたが文部科学省が使っているものを使えばいいのではないかとということで、漢字にしています。以前はひらがなだったので、最近は漢字表記ですのでそこに合わせた形となります。

部活動等の小中連携ですが、本納小中につきましては立地上、曜日によっては一緒にやったりすることも充分可能かなと思うので、そういった部分もアピールしていきたいなと思います。

内田教育長 : 小中一貫教育とは、小中一貫教育という言葉が若干分かりにくい部分があったり本納小中学校の施設一貫型の小中一貫教育との区別もあります。例えばこれをうちだしていった時、保護者にしても議員さん方にも少し分かりにくい部分があるかと思います。教員も共通理解をして、伝えながらアピールしていければなと思います。伝えるということを大切にしてほしいなと思います。

田中市長 : 高貫委員さんからありましたように、茂原で小中一貫って初めての取り組みなのでですね。意味合いが大きいです。魅力ある学校教育、茂原市としてこういうのを立ち上げたんだよというのを全面に出せるようにしないと、何のために小学校と中学校が一緒になったのかと、父兄の方たちからそういうイメージで取られてしまう。周りから目標とされるようなシステムにならないといけないのかなと。非常に大きなミッションとなってくるかと思えます。小中一貫の中で一つ大きな命題として挙げられるのは、英語教育、今までの英語教育とは少し違った、踏み込んだ教育、話も聞くこともできるということを小中でマスターする、こういうような方向性を強めに出すということが一つ。もう一つはITです。小中を通したプログラミング教育というのを茂原市で初めて取り入れてやるんだよというようなこと、魅力をPR、アピールして行ってほしいなと思います。

せっかくやるのであれば、今までの小中一貫の日本中でやっている真似事ではなくて、茂原の本納の統合を含めた小中一貫校として、それだけの魅力ある小中一貫校を作り上げるのだというようなことを全面にだせば、父兄の方たちも茂原の教育の目指す方向性というのが少し変わってきたのだなというような位置づけにとれるかなというようなことで、思い切った意味で小中一貫としての立ち位置を決めておかないとまずいかなと。

それから先ほども出たように部活動の一貫教育、これは非常に大事だと思います。小中一緒になってやることによって、色々な技をみがいたり等出来ると思いますし、いずれにせよ何か特色のある一貫教育をやるからにはやっていただきたいです。難しいかもしれませんが、掲げてそれに取り組もうとする意思があれば、先生方は優秀なので、前向きにとらえていただけて子どもたちに実行していただければと思います。そのための行政上の支援等は今後もできるだけやるからには最大限していきたいと思っています。

茂原市がやる小中一貫はこう異なりますよというのが、私としてはほしいですし、お願いしたいところです。

岩瀬教育部長 : それでは、よろしいでしょうか。

茂原市小中一貫教育については、計画に基づいた着実な実施とその成果が期待されると思います。構想委員会でさらに検討を進めてまいります。

それでは次に、議題の(3)「新型コロナウイルス感染症への対応について」説明をお願いします。

金澤 学校教育課長 : 市内小中学校では、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、5月31日までを臨時休業とし、6月1日から学校を再開いたしました。

その結果、児童生徒の授業時数が減ってしまったため、例年になく対応が求められ、夏季休業期間を例年より短く、8月8日～8月23日の16日間としたことは、皆様にもご理解をいただいているところです。

その他、令和2年度の対外的な大会やコンクールについて、多くが中止となりました。

【資料4】1ページをご覧くださいと思います。

小学校では、郡市陸上競技大会、同水泳大会、同球技大会など、中学校で

は、各部活動の春季大会、郡市中学校総合体育大会、県吹奏楽コンクール、また、その延長にある県大会、それ以上の大会等が中止となりました。

校内行事にも影響がありました。例年各学校で4月に行われる授業参観、PTA総会、その他、校外学習、PTA環境美化作業、運動会、修学旅行等です。

運動会・体育祭は、例年、春に実施している学校は9月以後に延ばし、実施にあたっては、ご来賓にご遠慮いただいたほか、保護者についても参観なしとしたり、人数制限をしたりして対応しております。

子どもたちが楽しみにしていた修学旅行については中止といたしました。【資料4】2ページのとおり、中止にともなう企画料金の支払い義務が生じました。これにつきましては、児童生徒及び保護者の個人的な都合によるのものではなく、国からの地方創生臨事交付金が活用できることから、それを財源とし、保護者に代わって市が負担する方向で、12月議会で補正予算の承認を得たいと考えております。引き続き旅行者と協議しながら進めてまいりたいと考えています。

なお、この中止となった修学旅行に代わるものとしては、泊を伴うものは中止といたしました。バスを利用しての千葉県内の日帰り学習の実施について各学校で検討することになっています。

また、新型コロナウイルス感染予防対策である、健康カードの活用や登校時の健康チェック、手洗い、マスクの着用はもちろん、学校施設や用具等の消毒（1日1回以上）、教室の換気、人と人の距離の確保などは引き続き、実施してまいります。

「開かれた信頼される学校づくり」には、家庭や地域との連携が不可欠ですが、今年度は、校長の学校経営方針への理解や、学校への協力等も例年のように行くかどうか心配をしているところですが、各学校の校長は学校だよりやHP等を通じて学校経営方針を伝え、保護者とのコミュニケーションにもできるだけ努力することにより、現在まで大きな問題なくできていると感じています。

児童生徒も楽しみにしていた大会やコンクール、学校行事がなくなる中でも一生懸命学校生活を送ろうと努力しています。

今後も市教育委員会といたしまして、できる限りのバックアップをしていきたいと考えております。

岩瀬教育部長

： ありがとうございます。

ただいま「新型コロナウイルス感染症への対応について」の説明がございましたけれども、ご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

高貫委員

： 運動会や修学旅行についてですが、学校行事なので、保護者の参加や種目について、各学校によって対応が異なるという話を聞きました。保護者が入れない学校は、あちは入れるのにどうしてという声が上がっていると聞いています。学校行事なので学校の判断ということは分かるのですが、判断される校長先生方も大変だと思います。できれば、教育委員会で基準を設けることが必要かなと感じたので、今後に生かせればいいなと思います。

金澤

学校教育課主幹

： 修学旅行につきましては、本来学校行事ですので、学校の判断ということですが、行った学校と行かなかった学校で開きが出るので、市の方で中止という判断をしました。

運動会は、学校規模、子どもの数等を考慮し、判断が分かれたケースだと思えます。保護者が入れなかった学校は、子どもの活躍の様子をビデオに録り、DVDに焼き、保護者に配布するという企画している学校もあります。出来るだけ保護者の要望に応えるようにしていると思えます。

また、検討し対応して参りたいと思います。

合唱祭、合唱コンクールにしても同様に学校の判断となっております。教育委員会としては、声を出して歌を歌うというのはリスクが大きいと考えています。子どもたち同士の距離をあけ、感染のリスクを十分に減らした中での対応をしながらの開催であれば大丈夫ではないかという方向で現在考えております。

高仲委員 : 校長先生の仕事は決定することなのです、教育課程は校長先生が決める。教育委員会は協議、意見は聞くことはできますが、やはり、大変なのはわかりますが決定は各学校に任せて、教育委員会は相談にのるという立場でもいいのではとも思います。校長先生も難しいところだとは思いますが。

安藤委員 : 文化祭等はどうなるのでしょうか。

金澤 : 文化祭もそうですし、PTA関連の行事等も学校判断となります。

学校教育課主幹

高貫委員 : 修学旅行関係は、今後日帰り等を検討しているということですが、これも学校判断ですか。

金澤 : やる、やらないの判断は学校にゆだねてあります。いずれにせよ、保護者の理解を求めてのことになるかと思われます。

学校教育課主幹

内田教育長 : コロナの場合、必ずしも感染者や濃厚接触者全てを公表はできないという場面があると思います。そういったことも考慮すると一律には中々できないというものがあります。ケースバイケースで対応していく場面も今後は出てくるのかなと思います。

コロナの対応に関連してですが、GIGAスクール構想が急に前倒しになってきています。三密、ソーシャルディスタンスということで人数ははっきりとは言われていませんが、少人数制にしてくれという要望を出しているという話も出てきています。

コロナ後の教育といいますか、コロナのために急激に変わってくるものもあります。そういった先を見て、各学校が対応したり、教育委員会としても、コロナ後の世界、教育を視野に入れるということは、頭に入れなければいけないとも思います。

対応ということでは少し異なるかもしれませんが、こういった面もあると思います。

田中市長 : 現在茂原では、無症状だが陽性反応がでたというケースがあります。要正反応が出てから慌てて近親者やどういふ方たちと接触してきたかという調査に入り、怪しいと思う人たちは皆PCR検査を受けるのですが、そういうケースが立て続けに起こっています。学校教育の場でもそうですが、集会する場合は神経を尖らせています。特に父兄の方々は子どもへの心配も高くあります。各学校の判断によりますが、文化祭等はやらない方向になるのではないかとはいいます。

じゃあこれからどうするのかという話ですが、コロナとは少し別の話ですが、これからインフルエンザが流行する時期となります。行政としてはできれば全市民にインフルエンザのワクチン接種をしてもらいたいという話をしたのですが、ワクチン自体が入ってこないのです。全てやろうとすると相当な数が必要になってきます。それらを抑えることはできないので、65歳以上の高齢者や子供たちを中心に早めにやっていただきたいと思えます。医療の立場からすると、インフルエンザの症状とコロナウイルスの症状は見分けがつかないのです。インフルエンザのワクチンを接種しておけば、少しは収まるのではないかと、万が一熱が出た場合はまずコロナかなと疑ってかかるべきかなというのが医療関係者の今の見解なので、そうい

った形で対応せざるを得ないかなと思っています。

学校も同じで、どこでなってくるかわからない。無症状の方もおそらく相当数いると思います。何かのきっかけでわかるということにもつながってくると思いますので、まだしばらくは様子見じゃないかなと思います。教育の現場としては踏み込めないかなと。

コロナが出た時、犯人探しといたしますか、お店や病院に寄らなくなったりという事態もありますので、特に学校にはまだ慎重にいてほしいと思います。大変だとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

岩瀬教育部長 : それでは、よろしいでしょうか。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、今後も各学校で適切に対応していくことが求められます。また、学校行事等の中止により、児童生徒が学校生活の目標を失わないよう指導してまいりたいと考えております。

それでは次に、報告の(1)「今後の会議日程について」説明をお願いします。

渡辺教育部次長 : 令和2年度第2回の総合教育会議の日程でございますが、来年の3月下旬を予定しております。

議題と合わせまして、決定次第お知らせいたします。

岩瀬教育部長 : ありがとうございます。

次回の日程についてご質問等はございますか。

それでは、その他に皆様から何かご意見・ご質問等がありましたらお願いいたします。

なければ、本日の議事については終了いたします。

川崎教育総務課 : 皆様、長時間にわたりお疲れ様でした。

長補佐 : 以上をもちまして、令和2年度第1回総合教育会議を終了いたします。